

令和3年度

入園・入所児童を募集します

お問い合わせは、学童保育は子育て支援課 421-6751、幼稚園・保育園は子ども保育課 421-6752へ

学童保育の申し込み

入所案内・申込書は10月9日(金)から各学童保育所、子育て支援課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。11月2日(月)～12月10日(木)(休日を除く月曜から金曜日)に、学童保育所または子育て支援課で申し込んでください。郵送の場合は当日消

印有効です。入所の可否通知は3年2月上旬に発送する予定です。詳しくは、入所案内をご覧ください。

▶**入所要件** 新小学1年～6年生で、保護者の就労や病気などの理由により、放課後に保育を受けられない児童

幼稚園の申し込み

3年度の私立幼稚園の入園願書を10月15日(木)から各園で配布し、11月2日(月)から願書を受け付けます。

認定こども園の入園願書の配布・受付日は私立幼稚園とは異なります。いずれも詳しくは各園にお問い合わせください。

学童保育所	所在地	問い合わせ
米本	米本小学校内	488-7824
米本南	米本南小学校内	488-7485
村上	村上小学校内	484-6314
村上北	村上北小学校内	486-0455
村上東	村上東小学校内	484-3551
上高野	村上1946-90 (第二勝田保育園内)	489-1133
睦	睦小学校内	459-2939
大和田	大和田新田321 (市役所隣)	485-0573
大和田B	大和田新田252-10 (八千代中央ビル2階)	070-4401-3182
大和田南	大和田南小学校内	484-2882
大和田第3	大和田新田409-15 (アルカンシェール内)	450-9113
大和田第3分室	大和田新田406	458-7107
萱田	萱田小学校内	484-2012
ゆりのき台第2	大和田新田511-1	450-9690
南高津	南高津小学校内	458-0101
高津	高津小学校内	450-0911
西高津	西高津小学校内	458-1071
新木戸	大和田新田1060-1 (新木戸保育園内)	450-4359
新木戸第2	新木戸小学校内	450-6008
緑が丘しおん	緑が丘2-31-2 (しおん教会内)	459-8884
みどりが丘	みどりが丘小学校内	458-1283
八千代台	八千代台小学校内	486-5013
八千代台西	八千代台西小学校内	485-6511
八千代台東	八千代台東小学校内	482-0910
勝田台	勝田台小学校内	485-0764
勝田台南	勝田台南小学校内	484-7321

幼稚園	所在地	問い合わせ
ちぐさ幼稚園	大和田242-1	483-5980
八千代幼稚園	大和田新田231	482-8054
八千代富士幼稚園	高津団地3-37	459-2952
勝田台幼稚園	勝田台2-15	482-4703
たんぽぽ幼稚園	上高野1151	483-0901
はなしま幼稚園	村上1122	484-5918
村上ひかり幼稚園	村上1122	484-0956
明青幼稚園	村上1672-29	482-0668
三愛幼稚園	八千代台東4-5-15	482-4846
まこと幼稚園	八千代台東2-5	482-8512
第二八千代幼稚園	米本2205	488-2946

認定こども園(1号部分)	所在地	問い合わせ
若葉高津保育園	大和田新田76-18	450-5077
若葉ナースリ・スクール	大和田新田76-38	459-0377
高津幼稚園	高津1516	485-1809
さくら第二幼稚園	高津808	450-5075
エンゼルガーデン幼稚園	勝田台南1-4-3	482-4613
八千代わかば幼稚園	八千代台北7-9-4	482-4706
マリヤこども園	米本団地4-39	488-2471
米本幼稚園	米本1394-1	488-2945

区分	健全化判断比率	
	元年度(平成30年度)	早期健全化基準
実質赤字比率	— (—)	11・66%
連結実質赤字比率	— (—)	16・66%
実質公債費比率	6・4% (6・4%)	25・0%
将来負担比率	21・0% (18・6%)	350・0%
財政再生基準	—	20・00%
健全化判断比率	—	30・00%
資金不足比率	—	35・0%

※赤字額がない場合は「—」で表示

令和元年度決算に基づく健全化判断比率などを公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。健全化判断比率の指標は、①実質赤字比率(財政規模に対する一般会計等の赤字割合)、②連結実質赤字比率(財政規模に対する全会計の赤字割合)、③実質公債費比率(財政規模に対する借入金の返済額の割合)、④将来負担比率(財政規模に対する借入金などの負債の割合)です。資金不足比率は、公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合です。いずれかの比率が国の定める基準以上となった場合、財政健全化計画等を策定する義務があります。

令和元年度決算では、両比率とも国の定める早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りましたが、今後も様々な行政需要が想定され、厳しい財政運営が見込まれます。「八千代市財政運営の基本的計画」等に掲げる財政健全化の取り組みに沿って今後も運営します。詳しい内容は市ホームページへ。お問い合わせは、健全化判断比率/財政課 487-5112、資金不足比率/上下水道局経営企画課 483-6572へ。

市の封筒に広告を掲載しませんか

市の送付用封筒に掲載する広告を募集します。

▼掲載する封筒の用途 市民税・県民税納税通知書送付用、再発行納付書送付用 ▼掲載期間 3年4月から1年間 ▼掲載位置と規格 封筒の裏面。縦55mm×横120mm ▼掲載料 封筒1枚当たり1円以上(15万7500枚) ▼募集枠数 1枠

▼申し込み 「市税封筒有料広告掲載募集要領」を確認の上、10月15日(木)消印有効で指定の申込用紙を市役所納税課に持参または郵送してください。申込用紙、募集要領は納税課窓口で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。広告の作成に係る費用は自己負担となります (納税課)